

九州建設専門工事業 ニュース

題字は日高名誉会長筆

発行所 (一社)福岡県建設専門工事業団体連合会 〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目6-5 ホワイト薬院506号 電話092(406)6776番 発行人 杉山 秀彦

処遇改善へ体制整備要望

九州地整と意見交換会 チェック機能、民間工事にも

建 専 連



建設産業専門団体九州地区連合会(杉山秀彦会長)は7月16日、令和6年度の定期総会「写真」を福岡市の八幡閣で開催した。6年度事業計画では、建設業における働き方改革の実施状況などを踏まえて、新たな年度に向けて各種の取り組みを進めていくことなどを確認した。

建設産業専門団体連合会(杉山秀彦会長)は7月16日、令和6年度の定期総会「写真」を福岡市の八幡閣で開催した。6年度事業計画では、建設業における働き方改革の実施状況などを踏まえて、新たな年度に向けて各種の取り組みを進めていくことなどを確認した。

建設業法改正により規定され、労務費等の確保と行き渡りのために中央建設業審議会での議論がスタートした「労務費の基準」について、民間工事においても同基準が適用されるよう、強固なチェック体制を整備することなどを求めた。

九州地整は、これらのチェック機能を果たす「建設Gメン」について、既に今年度から全国的に組織体制を強化して取り組みを進めており、同局の協力を得ながら今月より、書面調査を含めて現地の調査に入っていることを報告した。

担い手確保等の環境整備へ

九州建専連が定期総会



九州建専連 第21回定期総会

建設産業専門団体九州地区連合会(杉山秀彦会長)は7月16日、令和6年度の定期総会「写真」を福岡市の八幡閣で開催した。6年度事業計画では、建設業における働き方改革の実施状況などを踏まえて、新たな年度に向けて各種の取り組みを進めていくことなどを確認した。

開会に当たり、杉山会長があいさつ。専門工事業については、建設業界においてなくてはならない存在であること、そのためには担い手を確保・育成していく環境整備が必要であることなどを強調。さらには建専連の活動について「地道な取り組みを積み重ねることで、目標の達成が図られると信じている。本日の総会を契機に、改めて皆さんと持続可能な建設業の確立を目指していきたい」とした。

議案審議では、令和5年度の事業報告および決算報告、6年度の事業計画案および収支予算案等について、原案通り承認。6年度事業計画に係る基本方針では、働き方改革等を踏まえた各種の取り組みを進めていくことや、建設業で働く関係者の安心で安全な生活を守るため、さまざまな環境を改善する改

ZGPシステム講習会などを開催

西圧協資格証の新規取得・更新に臨む



ZGPシステム受講者は、西圧協会員で遠くは広島や宮崎からも参加し、新規12人、更新3人の計15人がZGP施工資格証の取得および更新を目標として、座学や実技で6時間の講習を受けた。

西日本圧接業協同組合(松本一彦理事長、栄進工業社長)は29日、「ZGPシステム新規・更新講習会」および「技術講習会」を福岡市東区の福岡県職業能力開発協会で開催した。

ZGPシステム受講者は、西圧協会員で遠くは広島や宮崎からも参加し、新規12人、更新3人の計15人がZGP施工資格証の取得および更新を目標として、座学や実技で6時間の講習を受けた。

松本理事長は「ZGP講習会は20年前から行っているが、ガス圧接は人によってばらつきがあるため、安定した品質を確保するため全圧連が開発した。福岡の現場では、設計事務所がZGPを特記指定しているところもあり、信頼できる工法として評価されている。技術講習会には各社の指導者19人に参加いただいております。持ち帰って若手技

ち入り検査、さらには建設Gメンの実地調査等を通じて、低価格競争から質の競争にマインドが変化するように啓発に努めていく考えを示した。

また、建専連は労務費基準の議題に関連して、立ち入り調査等の際に建設業者等に対して、低価格競争から「質の競争」へとマインドが変わるよう指導がなされるよう要望。九州地整は、来月からスタートする建設業取引適正化推進期間中に予定している講習会や立

調査結果を使用していくことが重要。等との認識を示すとともに、急激な価格上昇があった場合は、スライド条項等を適正に活用していくことなどを説明。民間発注者に対しては、適正な設計変更の必要性等について周知していくとした。調査基準価格等に関しては、ダンピング受注の防止等を図る観点から、状況に応じて適正に見直すことの必要性に言及した。

行事日程

▽10月9日(水)15時
「(一社)日本型砕石工事業協会九州支部令和6年度秋季研修会」リーガロイヤルホテル小倉にて。

(政府労災上乗せ補償+普通死亡保障)充実した制度 建団連共済会に入会しましょう!!

【建設業福利厚生制度】記名+無記名式

(A型)総合共済制度

1口につき
月会費1,100円で
労災死亡930万
一般死亡230万

(記名者・新規加入満66歳まで)

(継続加入は70歳まで)

『経営事項審査制度』
下請け担保で加点評価



安い会費で内容最高!

【建設業福利厚生制度】無記名式

(B型)建設安全共済制度

1口 月会費300円で労災死亡500万
おひとり様3口まで加入でき、労災死亡も1500万と安心

ますます充実魅力を増した
最良の共済制度にぜひ入会を!

会員の皆様御紹介よろしくお願ひします。(お問い合わせ・お申込み)

(詳しくはパンフレットをご覧ください。請求先は事務局宛)

建団連共済会事務局

〒810-0022 福岡市中央区薬院1丁目6-5 ホワイト薬院506号
TEL 092(406)6776 FAX 092(406)6701

杉山秀彦会長を再任 九鷹が第58回通常総会



写真1は「皆さんとは年1回しか会わない訳だが、その際いろいろな意見を交換することは大事なことだ。われわれは全九州独自の団体であり、全国組織には属さない、九州独自の団体であり、仲間意識も強い。本日は若い人も多く参加してもらっているので、親睦を深めてほしい」とあいさつ。

施工管理技士資格取得へ 全防協九州沖縄が講習会

【一社】全国防水工事業協会（略称・全防協）九州沖縄支部（津上和田支部長）は9月21日から23日までの3日間、福岡市中央区の協会会議室で「1級及び2級建築施工管理技士」直前講習会を開催、10月下旬に予定されている検定試験に向けて知識を深めた。講習は、同支部の会員会場の社員が1級2人と2級2人が受講した。初日と2日の午前中は2級の2次試験対策を行い、2日目の午後と3日目は1級の2次試験について学んだ。

【一社】日本建設躯体工事業団体連合会（大木勇雄会長）は9月14日と15日の2日間、「登録篤・土工幹技能者新規講習」を福岡市博多区の福岡中小企業振興センターにおいて開催、20人が受講した。

篤・土工技能者新規講習を開催 日本建設躯体工事業団体連合会



局長は「職人の賃金は、元請けのダンピング等により1次下請け、2次下請けと下がるたびに労働費が削られ、担い手の確保が難しくなっている。これを解消するため、9月に建設業法が改正され現場で働く適正な賃金の目安となる標準労働費を国が新たに作成することになった。また、CCUSでレベルに応じた労働費を払うことになるが、登録篤技能者は最高レベル4と位置付けられており資格を取ることが非常に意義のあることになる。合格できるよう頑張してほしい」と挨拶。

講師を担当した本部の内田浩文専務理事は、今年度は全国5会場で約130人を対象に行うことや、建築施工管理技士のほか宅建士や賃貸不動産経営管理士などの講習も行っていることを紹介。また、出題傾向や押さえるべきポイント、本試験となる10月に向け、どのくらいの勉強量が必要でいつ時間を取りかねなど細かいアドバイスも行った。同氏は「これまで全国各地で講習を行っており、多くの資格取得者を排出している。」

同支部の会員会場の社員が1級2人と2級2人が受講した。初日と2日の午前中は2級の2次試験対策を行い、2日目の午後と3日目は1級の2次試験について学んだ。

スマホアプリ 11月末リリース CCUS登録技能者向け 振興基金

建設業振興基金は、開発を進めている建設キャリアアップシステム（CCUS）登録技能者向けのスマートフォン用アプリを11月末にリリースする。登録技能者の保有資格、蓄積した就業履歴、4段階に分かれているレベルなどの情報を簡単に確認できるもので、資格者証を画像で表示する。登録技能者がCCUSのメリットを実感可能なツールとして提供する。アプリの名称は「建キャリア」に決めた。基金が9月4日に開いたCCUS応援団サミット2024で、リリース時期や名称、機能などを明らかにした。「〆見ると、知る・楽しむ・手の中」を建キャリアのコンセプトとしている。就業履歴は25カ月前までの情報を提供する。

改正建設業法の実効性確保 建設Gメン体制を強化

国土交通省は、改正建設業法の実効性確保に向け、請負契約締結状況の調査などを行う建設Gメンの体制を強化するとともに、建設業法令の問い合わせや法違反に関する通報への対応を効率化する。改正建設業法の施行に伴い、建設Gメンの事務負担が今後増える見込みを踏まえ、限られた人員を効果的に活用することを目指す。7年度予算の概算要求に関連経費を盛り込んでおり、改正建設業法の初年度（6年9月1日）により、都道府県知事許可業者を含む建設業許可業者者を含む建設業許可業者者に対し、国交省が請負契約締結状況などを調査できるようにした。本省、北海道開発局、8地方整備局の職員で構成する建設Gメンが、その調査を実施し、建設業者などが情報発信する機能は、▽全体向け▽ターゲット個人メッセンジャー▽個人メッセンジャーの3種類を用意。CCUS応援団は、ターゲットにターゲットメッセンジャーの活用により一定条件を満たすユーザーのみの特典のクーポンを提供でき、ダイレクتریチが利用できる。特典提供時の本人確認に利用することを利用して、QRコードなどの2次元バーコードを表示する機能をリリース時から実装する。NFC（近接無線通信）や、フイルム・コミュニケーション（ケーシング）機能の実装も

CCUS利用拡大に向けた3か年計画案（ロードマップ）

	R6年度	R7年度	R8年度～
経験・技能情報に基づく処遇改善の促進	適正な労働費の確保・行き渡り	表明保証の試行「建設Gメン」による実地調査	労働費の基準の適用
CCUSを活用した現場管理等の効率化	CCUS技能レベルに応じた手当・賞金等	技能者レベルに応じた手当・賞金等の働きかけ	技能者の処遇改善に資する退職金共済制度の検討
	技能者を大切にしている適正企業への評価向上	「技能者を大切にしている適正企業宣言制度（仮称）」の創設	インセンティブ提供
就業履歴蓄積と能力評価の推進	CCUSの登録データを活用した事務作業削減	施工体制台帳の提出義務合理化	連携できるデータの範囲の拡大（入退場データ等）
	技能者がアプリで、自身の経験等のデータを確認	技能者アプリの導入	資格証発行義務への対応 建退共掛金の積立状況の表示
就業履歴蓄積と能力評価の推進	CCUSと建退共の完全連携	建退共のCCUS活用電子申請推進	CCUSと建退共との連携完了
	就業履歴を蓄積できない現場の解消	自治体における取組の見える化	就業履歴蓄積状況に応じた経費加点
就業履歴蓄積と能力評価の推進	能力評価を受けられない分野の解消	都道府県・市町村への働きかけ、直轄モデル工事推進	元請が現場登録しない場合の就業履歴の蓄積のあり方について検討
		CCUS登録と能力評価のワンストップ化	能力評価分野の拡大（住宅建築、多能工など）

から寄せられる問い合わせ・通報への対応も担う。国交省は、適正な労働費の確保と下請けへの行き渡りなどの観点から改正建設業法で新設した措置の実効性確保に向け、小規模な知事許可業者を含む幅広い階層の取引実態を今後調査する方針。さらに、改正建設業法が7年12月ごろに完全施行される、新たな規制措置の運用が本格的に始まる。建設業法違反通報窓口（駆け込みホットライン）への通報件数が大きく増える見込み。建設業者などが情報発信する機能は、▽全体向け▽ターゲット個人メッセンジャー▽個人メッセンジャーの3種類を用意。CCUS応援団は、ターゲットにターゲットメッセンジャーの活用により一定条件を満たすユーザーのみの特典のクーポンを提供でき、ダイレクتریチが利用できる。特典提供時の本人確認に利用することを利用して、QRコードなどの2次元バーコードを表示する機能をリリース時から実装する。NFC（近接無線通信）や、フイルム・コミュニケーション（ケーシング）機能の実装も